

三条教区通信

第113号

発行日 2016年11月24日
発行者 三条教務所長 森田成美
発行所 真宗大谷派三条教務所
〒955-0071 三条市本町2丁目1-57
E-mail: sanjo@higashihonganji.or.jp
ホームページ: www.gobosama.net

三条教区 🔍

今月の法語

〔真宗教団連合『法語カレンダー』より〕

くに
さとのくに

うまるるは
しんじん
ただ信心に

きわまりぬ

速入寂静無爲楽 必以信心為能入

『和訳正信偈』(真宗教団連合制定)

It is through shinjin alone that we are born in the
Land of Awakening.

Classical Japanese Translation of *Shoshinge*,
by Shinshū Kyōdan Rengō

三条教区災害対策委員会のお知らせ

10月21日に発生した鳥取中部地震、並びに11月22日に発生した福島県沖地震で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

なお、いずれの地震でも、現時点で御寺院・御門徒の大きな被害はない旨、本山より報告を受けております。

また、福島県沖地震では、三条教区内でも震度 3~4の揺れが観測されました。御寺院・御門徒の被害がございましたら、教務所までご連絡ください。

8月に実施しました夏の保養プログラム及び熊本地震現地支援活動の報告を別紙にて同封いたしておりますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2016(平成28)年熊本地震について、教区内寺院・教会をはじめ有縁の皆様から募りました救援金は、2016年11月23日現在で総額5,697,832円となりました。

ご協力いただきました皆様に深く感謝いたします

2016年6月30日付で4,097,161円を熊本教区に送金いたしましたことをご報告いたしますとともに、受付を継続させていただいておりますので、引き続きご協力賜

りますよう、何卒、お願い申し上げます。

次回の熊本教区への送金予定は11月下旬を予定いたしております。

これまで皆様からご協力いただいてまいりました東日本大震災救援金は2014年度末(2015年6月30日)現在、総額14,424,675円となりました(使途:仙台教区へ10,000,000円、東京教区へ2,000,000円、復興支援活動資金3,825,805円)。

2015年度より、東日本大震災救援金は、引き続き災害救援・復興カンパ金としてお受けいたしており、現在までにご協力いただいた金額は364,598円となりました。

御礼を申し上げますとともに、今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研修会のご案内

■ 秋安居

開催案内既送

- ◆日時 2016年11月29日(火)~30日(水)
- ◆場所 教区同朋会館
- ◆講師 小川一乘氏(大谷大学名誉教授)
- ◆講題 『顕浄土真実証文類』解釈
- ◆テキスト 2016年安居本講
「『顕浄土真実証文類』解釈」

- ◆参加費 500円
- ◆対象 どなたでも
- ◆問合せ 三条教務所(担当:西山)

■ 教区坊守研修会

開催案内既送

- ◆日時 2016年12月15日(木)10:00~15:00
- ◆場所 三条別院旧御堂
- ◆講師 亀谷亨氏(北海道教区北第3組 即信寺)
- ◆参加費 2,000円(昼食代を含む)
- ◆対象 坊守、前坊守、准坊守、若坊守
- ◆申込先 各組坊守会長まで(11月30日締切)
- ◆問合せ 三条教務所(担当:宇佐美)

■ 真宗教団連合新潟県支部 寺院研修会

開催案内同封

- ◆日時 2017年1月24日(火)14:00~16:30
- ◆場所 浄土真宗本願寺派 新潟別院
長岡市与板町与板乙 4356 TEL 0258-72-2120
- ◆講師 西谷明彦氏(中外日報社 編集長)
- ◆テーマ 過疎問題について~各宗の取り組みと成果~
- ◆対象 僧侶・寺族・門徒(役員の方等)
- ◆参加費 無料
- ◆申込先 三条教務所(1月9日締切)
- ◆問合せ 三条教務所(担当:結城)

■ 長岡地区女性研修会報告

女性研修会部門 鷲尾信子

9月30日、会所を快くお引き受けくださった第15組 長泉寺様を会場に、齊藤 研氏(第15組正樂寺、三条教区教化センター副主幹)を講師にお迎えして、長岡地区女性研修会を開催しました。

寺院の方々がお熱心にお声掛けくださり、当日は60名からの方がお集まりくださいました。参加者の中には、聞法場に初めて来られたという方もいらっしや、「女性たちに聞法をする機会の場を開く」という女性研修会の目的にも叶い、大変有難いことでありました。

今回、私たちの一番身近にある赤本、正信偈に私たちの日々の暮らし、生活を照らし出し、自己自身を学ぶという思いから、講題を『「正信偈に学ぶ」～人身受け難し～』といたしました。

齊藤先生のお話には、「人間で生まれてきた」これは普通の事ではなく、大変難しい事であり、そこには感謝の心がなければならぬ。しかし、かたちは人であっても中味は“人”以外の“六道(地獄・餓鬼・畜生・修羅・天)”になっていないかと仏教は提示している。私たちは、仏教の道理を聞き、お念仏の話を聞いている時、かろうじて人間になっている。生きる喜び、仏になる教えは“人間に戻れる場所”である。」と、大変わかりやすいお話しぶりでご講義くださいました。座談会では皆さんから、お話がよくわかり自分の身に振りかえて考えさせられたなどと話していただきました。

三帰依文の 人身受け難し今已に受く 仏法聞き難し今已に聞く を感謝の心を持って戴く研修会でありました。

教務所からのお知らせ

◎厚生年金保険・健康保険の加入状況にかかる調査について

本紙3月号にて全日本仏教会(以下、全日仏という。)からの通知をお知らせしましたとおり、標記調査が開始されましたが、このたび、調査対象が拡大され、教区内寺院にも多数調査票が送付されている旨ご報告をいただきました。

それにつきまして全日仏から改めて通知がありましたので、お知らせします。

本年3月時点においては「従業員 10 人以上」を対象としていた調査が、今般、「従業員 10 人以下」に拡張されています。

本調査は、昨年末の国会の予算委員会における塩崎厚生労働大臣の答弁を受けて、厚生労働省の指示のもと、日本年金機構を通じ、一定の基準を満たす全国の宗教法人に対し「厚生年金保険・健康保険の加入状況にかかる調査」が行われているものですが、あくまで実態調査を目的としたものであり、全日仏が要望している「厚生年金に関する加入促進の一時停止」とは別のものであることをご承知ください。送付される調査票の詳細は下記のとおりです。

・文書名「厚生年金保険・健康保険の加入状況にかか

る調査について」

- ・内容 厚生年金保険及び健康保険の加入状況等を確認するための調査
- ・発信元 日本年金機構(受託業者 ㈱日立トリプルウィン)
- ・対象 厚生年金保険未加入法人のうち、従業員 10 人以下の宗教法人
- ・備考 ① 送付状に「※本調査票を期限までにご返送いただけない場合は、年金事務所より連絡をいたしますのでご了承ください。」と記載がありますが、本調査の回答は任意であり、調査票の提出の有無が厚生年金に関する加入促進に即座に反映されるものではありません。
② 厚生年金保険及び健康保険にすでに加入している場合も、本調査票が送付される可能性があります。

◎団体医療・がん補償制度・施設賠償責任保険のご案内

宗派における共済制度の更なる充実を願い昨年度より導入されました保険(下記概要)のご案内について、本号に同梱いたしました。

宗派が団体契約をすることにより、団体割引が適用され、より有利な保険料となっておりますので、前回ご加入いただけなかった方も是非ともこの機会にご検討ください。

「団体医療・がん補償制度」

住職をはじめ僧侶、坊守、寺族を対象とし、病気やけがによる入院、また、がんと診断された場合の補償。その他、医療相談等のサービスを含む。

「施設賠償責任保険」

門徒はもとより多数の方が立ち寄る寺院・教会の本堂・会館等、境内施設の不具合によって生じた対人・対物事故に対応。

保険期間 2017年1月1日～2018年1月1日(1年間)

募集締切 2016年12月15日(中途加入は毎月末)

相談問合せ ㈱東海日動パートナーズ EAST 新潟支店

電話 0258-30-5311

なお、これらの保険は、同じく昨年導入されました「死亡・後遺障害補償制度」(住職・代務者及び坊守籍簿に登録されている坊守が自動加入)とは異なり、任意加入です。

詳しくは同梱のパンフレット(資料・加入依頼書 請求シート付)をご覧ください。

◎教区行事予定表 2016年

12/2(金)	13:30	教区坊守会役員会
12/3(土)	14:00	真宗学院
12/6(火)	14:00	研修部会
12/8(木)	15:00	青少年3部門全体会議
12/10(土)	14:00	真宗学院
12/12(月)	10:30	女性研修会部門会議
12/15(木)	9:30	教区坊守研修会
12/17(土)	14:00	真宗学院後期試験

12/21(水) 14:00	企画委員会
12/22(木) 14:00	教化センター
12/29(木)	～1月5日 教務所事務休暇

行事日程(会場)重複防止の便宜上、教区・別院主催以外の行事が一部含まれます。また、日程は変更される場合があります。

駐在教導のつぶやき

駐在教導 西山郷光

パソコンで研修会の案内チラシを作っているときに、申し込み方法として「氏名をご記入ください」と入力したところ、何の気まぐれか「氏名」ではなくて「使命」と出た▼『参加を希望される方は使命をご記入ください』。…ずいぶん重たい内容の記入欄になったものである。私の使命とはいったいなんだろうか。気軽に回答できない凄みを感じ、しばし向き合う▼父として子どもを養うことだろうか、夫として妻と人生を共にすることか、いやいやこれは子どもや妻なくしては成立しない発想だ。では良いお坊さんになることだろうか。いい感じのような気もするけれど、これも僕にとっては寺の生まれに依存しているような気がする。もっと私個人に根差した使命は何だろうか、いや、そもそも自分から始まっているような物事なんてひとつでも私にあるのだろうか▼ふと、安富信哉先生より「私たちは恩に報いる、という使命に生きなくてはならない」とお聞きしたことを思い出す▼そうか！私の使命は阿弥陀さまの摂取不捨のお救いにあずからせていただいた御恩に報いて念仏申すことなんだ！やったーパチパチめでたいね！▼とすんなりいけば良いがそうもいかないのです▼思いが至ったその時だけは大切なご指摘をいただいた気がして、ありがたいと頭の下がる心持ちをも賜うことだけれど、次の瞬間にはもう仕事やら寝不足やら寒いやらと、お聞きした感激などあつという間に失われていく私なのである(仕事を最初に記すあたりに見栄の心も垣間見られることです)▼またしばらく考えていくと、私の「本当の」使命とは、という表現に行き当たり、さらにドキッとする事になった▼「本当」すなわち「真実」という問題である▼「教行信証」の正式な名称は「顕浄土真実教行証文類」であるが、ここに「真実」という言葉が記されている。玉光順正先生がこの「真実」という言葉の重さを語られたことがあった▼「現代を生きる私たちは、真実ということから離れてしまって久しい」と。それは、真実から遠ざかっている、とか、真実を得ることは難しい、といった生易しい事ではなく、「真実を決して我々の側にはなく、さらにそのような真実を意識することすらなくなったのだ」という非常に重たいご指摘だった▼ということで、みなさんもぜひどうぞ▼次の欄にあなたの使命をご記入ください▼

使命: _____ ▼南無阿弥陀佛

新潟親鸞学会からのお知らせ

「北陸 越前真宗四箇本山巡り」研修旅行(報告)

真宗十派にそれぞれ本山があるなかで東西本願寺には

参拝しても、他の本山までは知らないのが私たちです。越前には四派の本山があって、十派のお寺が全部揃っているのは全国で福井県だけといわれます。また、四派には本願寺と反目対立して



きた時代もあり、今でも蓮如上人御影道中がその門前を通るときは山門をピタリと閉ざす、とも聞きます。そんな越前を一度訪ねてみたいと、21名の

参加者をえて、9月12日～13日の一泊二日間で「北陸越前真宗四箇本山巡り」の研修旅行が実施されました。(写真上は車《上野》の道場)

現地講師には大谷派福井教区教学研究所所長牧野豊丸師(託願寺住職)をお願いし、車中で越前真宗史のレクチャーがありました。

各本山では総長・執事長から沿革や法宝物の紹介を受けました。特に出雲路派本山毫撰寺では、思いもよらず内事に案内され大裏方様(写真右



中央)の御接見があって、皇室からの御料物や与謝野鉄幹・晶子の直筆屏風ほか宝物の数々を大裏方自ら細かに解説いただき、一同感激しました。

ところで、大谷派の声明は蓮如上人吉崎時代の「正信偈・和讃」の開版に基づくと言われます。それについて今回、越前の他派に和讃を詠ずる伝統があり、そのため三門徒派は讃文徒派ともいわれてきたこと、そして蓮如上人はその「正信偈・和讃」を積極的に採用された、との説を巡拝中一度ならず聞きました。いわれてみて大谷派声明が天台(魚山)真言の二大声明とは異質な響きを感じさせるのは、その源流が北陸、もしかしたら東北にあったからかもしれないと思われました。ちなみに現在、四箇本山では声明本は大谷派のそれを使用しているとのことでした。

なお、今回の巡拝先は、三門徒派本山専照寺、浄土真宗本願寺派福井別院、大谷派福井別院本瑞寺、出雲路派本山毫撰寺、誠照寺派本山誠照寺、山元派本山證誠寺、誠照寺派上野道場(車の道場)でした。

また、越前にも親鸞聖人七不思議のご旧蹟があることから、今回は時間もないため三度栗の旧跡地だけ拝観して帰宅の途につきました。

いずれ研修旅行のレポートは、機関紙「親鸞NOW」と紀要に掲載する予定です。

新潟親鸞学会事務局 担当 富沢慶栄
〒951-8061 新潟市中央区西堀通二番町 783 超願寺内
Tel 025-222-2820 Fax 025-222-2830 Mail choganji@nifty.com